

真淵・宣長の擬古文の作為性

——富士谷成章の和文とその「から」「からに」観との比較を通して——

塚本 泰造

はじめに

塚本(二〇〇一)では、本居宣長の代表的な著述の文章(擬古文)に、次のような「から」の用法が常に見られる事を指摘した。

外国を内になしたる言のみ常に多かるは、からぶみをのみよみなれたるからの、ひがことなりかし

(玉勝間 思想大系 p25 傍線部は塚本。以下同じ)

その書紀を一わたり見て、かのかざり多かることを、よくも考へず、文のまゝに意得るから、さも(上代から文字はあつたと)思ふぞかし (古事記伝 全集九巻 p17)

こうした「から」は、明らかに、擬古文が範とした中古和文から逸脱している。そして「から」が用いられるのは、因果関係の表現のなかで、その原因・理由を批判的に強調する時である。これは学問上の確信を背景に、新しい表現欲求が逸脱した「誤

用」を生んだものと考えられる。それはまた日本語の分析性・論理性が強まり表現が分化する傾向、事態をさらに細かく分けて「ば」や「故に」だけでは表しきれないような新しい表現を作り出す傾向の反映でもある。

さらに塚本(二〇〇二)では、宣長の擬古文の先達でもある賀茂真淵の文章にも、因果関係の表現の中で、同様な事情のもとに逸脱した用法を示す「からに」「からは」があることを指摘した。

(「なびけこの山」と幼稚な願いをそのまま出したのは「まことのもと」であるが)後世人は此心を忘れて、巧みてのみ哥はよむからに、皆そらごとく成ぬ、

(万葉考 全集一卷 p120)

侍宿と書からは、こ(「侍宿」は殿宿也、

(万葉考 全集一卷 p142)

特に宣長の場合、「からに」から「に」を理由を示すことなく省かせて、「から」を「の」と承接できるほどに使いこなし

ている。いわば「暴挙」を侵すほど表現欲求が強いのである。こうした用法・形態の改変は、はたしてどの程度意図的になされたものであろうか。無知であったがゆえに誤用を生じたとは考えにくいとすれば、この行為はかなり確信犯的なものである。

本稿では、その作為性を、富士谷成章の和文²⁾との比較を通して検証する。成章は、ほぼ同じ表現上の土台(考究対象・和文指向を共有し、『非なるべし』や『あゆひ抄』に見られるような批判的言説も行った)を持ち、同じ時代にその表現活動が一定の評価を受けていたからである。さらに足立(一九九〇)によれば天明四年に宣長は『あゆひ抄』の説に接していた。あわせて、「からに」「から」「に」を省かせた理由の一端を成章の解釈に求めてみる³⁾。

一 成章の和文に「から」「からに」「は」 どのようにあらわれているか

真淵・宣長の擬古文と、成章の和文とで、因果関係の表現を担う接続助詞(的に振る舞うもの)には、次のような違いがある⁴⁾。

真淵	ば	ゆゑ(に)	より	からに	からは
宣長	ば	ゆゑ(に)	より	からに	
成章	ば	ゆゑ(に)	より		から

成章の和文における使用状況を詳しく見ると、表1の結果と

なる。

したがって、成章の和文においては、真淵や宣長の擬古文における逸脱した用法の「から」「からに」は見られず、伝統的
和文の法を越えない「ば」「ゆゑに」「より」で統一されている
言及こそすれ、実際に「からに」「(の)から」を使っているの
は散文ではなく和歌の表現の中だけである。

人くともなけはなるへしうくひすのこゑきくからに朝いせ
られぬ (家父遺詠抜粹 全集下巻 p.59)

和歌における「からに」の用法は中古の和歌によく見られるものである。その用例の内訳は

なかむるからに 3例(なかむるからや1例を含む)

ふくからに 2例

みるからに 2例

きくからに 1例

いずれも勅撰集に先例がある⁵⁾。同じく和歌に見られる「から」を含む熟語は、

われから 3例

折から 1例

身から 1例

心から 1例

神から 1例

人から 1例

これらも同様に先例のあるものである⁶⁾。

表1

*引用例・言及例〔 〕

文 献	成 立	文語から	文語からに	文語からも	文語づから	文語から(熟語)	俗語から	俗語からに	俗語からして
非なるべし	明和1成立、寛政7刊								
仮名札五式	明和2.3成立、没後刊行								
万葉類語	稿本あゆひ抄以前					{1}			
月次和歌末巻	明和4								
かざし抄	明和4成立、同刊行?		{2}	{1}			17		
稿本あゆひ抄	明和4~安永2?	{9}	{1}		{1}	3 {2}	8	1	
よそひ木抄	明和4~安永2								
六運略図	稿本あゆひ~あゆひ抄前後								
明和五年月令	明和5								
五級三差	安永2~								
安永七年詠草	安永7								
あゆひ抄	安永7	{6}	{1}		{3}	1 {2}	11	1	1
北辺和文集	~天明7		1						
北辺成章家集	天明7~弘化3								
家父遺詠抜粹		1	6(1例からや)			9			
板下本北辺家集									
精撰本北辺成章家集									
写本 北辺先生家集									
板本 北辺成章家集	弘化3刊行								
歌文珍書保存会北辺成章家集	明治43刊行								
三先生一夜百詠假時百詠和歌	寛政7		1						
北辺七体七百首	寛政9刊		1						
懐紙和歌残簡	晩年か								
白菊奇談	晩年か								
換玉帖	没後、遺説								
和歌書式	?								
かなふだ新五式	?								
打聞	?					1			
七夕三十五番歌合	?		{1}						

この結果から、同じ中古和文を範とした表現であっても、また同時代の文語のなかにおいても、真淵や宣長の「からに」から「の」用法は、特異なものであった可能性が強いと思われる。

さらに宣長の俗語・口語では、

カラシテ テカラ カラハ カラニハ

『梅桜草の庵の花すまひ』『古今集遠鏡』

という形で現れるのであって、俗語・口語の「から」がそのまま擬古文に現れているのではない。一方、成章の俗語・口語においては、格助詞「カラ」および「カラシテ」「カラハ」が見られ、接続助詞相当の例も一例ある。

言ふなれば(ワイソヂヤカラ)

(かざし抄 全集上 p 86)

以下里言訳のカタカナは()に記す)

俗語「カラニ」も意識していたようである。

(何つゝ丸かかしらをたゝいてカラニといひけるをきゝてこれこそはまことに つゝにもあつへき詞なれとおほえき

(稿本あゆひ抄 全集上 p 355)

又此例の「つゝ」は、里に『てからに』と言ふに当たれりとして、口づから伝へられたる事あり。

(あゆひ抄 全集上 p 946)

「つゝ」に似たニュアンスを持つものとして把握していたらしい。こうした俗語「カラ」を意識できたにもかかわらず、いわば潔癖に「から」「からに」を散文で使わないようにしている

のである。

それでは、真淵・宣長との差異、すなわち成章の和文(散文)に「からに」「から」が見られない原因はどこにあるのだろうか。

二 成章は「から」「からに」を

どのようにとらえていたのか

成章の和文においては、原因理由の前件とその後件をつなぐことばとして「から」は全く見られなかった。和歌に見られる「からに」も伝統的な用法にのっとったものであり、一種の「引用」に基づく使用法である。真淵・宣長のような逸脱した用法が見られないのは、表現欲求がそこになかったからではなく、「から(に)」が原因理由を担うものとして把握されていないからである。

まず、真淵と宣長がどのように「から」をとらえていたか、塚本(二〇〇一)(二〇〇二)で検討した例を再び引用すると、

(君自二)キミカラニに対し)からは、 他にもゆゑにも

轉し通はせり、別記あり、

(万葉考 全集一卷 p 206)

此巻に、思就西、君自二、戀八將明、とよめる、このからは、従とも故とも聞ゆ、まづ故は、ゆゑともいひて、物の本あり因有る事をいへり、然れば、上の言の意を受けて加留我由恵と云は、此有之由てふ言にて、上にいへる事を由縁

としていふことば也、さて此かるがゆゑを約めてかれともいへり、…其加礼と加良は普通へり、仍て、君加良爾を、君由惠爾といひても聞ゆめり、

(万葉考別記 全集二卷 p307)

【また加良爾といふ辞、故といふ意に近ければ、加禮は、加良の活転きたるかとも思へど、然にはあらじ、加良は別なるべし、

(古事記伝 全集九 p40)

(因己物而「オノガモノカラ」についで) さて此母能加良は、常に云辞のものから【思ふものから、云ぬものからのたぐひ、】とは異にして、物は己が物にて、【辞に非ず】加良は、字の如く因ての意なり、古今集【恋四】に、己が物から形見とや見む是と同くて、加良の意は姑く異なり、

(古事記伝 全集一 p544)

「思ふからといふべき所を、」思ふものからといふ「あらぬ故にといふべき所を、」あらぬ物からといふたぐひとおほきは、たゞからといふと、同じ意と思ひ誤れるなめり、たゞからと物からとは、おほかたうらうへのたがひあるをや、

(玉あられ 全集五 p482)

ともに「から」を「ゆゑ」「かれ(故)」と照らし合わせて、大きくは原因理由を担うものとして把握している。それでは、成章の「から」「からに」観はどうであろうか。

成章の品詞分類において、「から」「からに」は脚結の十九家の十三「余利家」のなかに位置づけられている。「余利家」に

所属することばは、「何より・何から・何からに・何ものから・何づから・何ゆゑ・何ものゆゑ」である。接続助詞「ば」は同じ十九家の「波家」に「にござるは」として所属している。したがって、装(いわゆる用言)を承ける「ば」「ゆゑ」「より」と同じ範疇に属するのであるから、「から」「からに」は、因果關係の表現が複文で表されるときに、接続助詞的な振舞いを見せてもよいはずである。

しかし、「から」「からに」の口語訳を見ると、それは事態の共起を担いこそすれ、原因理由を担うものではない。「何から」の条において、「から」については、

二例はよそひをうく…里に一ヨリハヤート云トハヤ一といふ
(稿本あゆひ抄 全集上 p398)

第二「装から」といふ。里『よりはや』といふとはや
など言ふ
(あゆひ抄 全集上 p815)

としている。「ば」が「ニヨツテ」、「ゆゑ」が「里同」(稿本では「其ワケ」「ソレカ為ニ」「其子細テ」と訳を当てているのと比べると、原因理由を明確に担うものではない。「からに」に対しては、

何からに 名をうけたるは有もやしけん思ひいられすあらましかは一例のからにものくはよりたるならまし八
代集にはよそひあゆひのみうけたるおほし 只 からの

二例也
(稿本あゆひ抄 全集上 p398)
何からに 名を承たるは有もやしけむ、思ひ出でずもしあ

らましかば「何から」の一例に「に」文字の加ゝりたるならまし(以上割注)「何から」の二例と同じ

(あゆひ抄 全集上 p 816)

というように「から」と同じものとしている⁽⁸⁾。これは例歌の「から」の俗語訳においても一貫している。

住の江の松を秋風吹くからに(ト云トハヤ)：

置からに(ト云トハヤ)千ぐさの色になるものを：

「つるからに(タゾト云トハヤ)」

(あゆひ抄 全集上 p 816・817)

特に、「は」と共起している歌の場合、その差が顕著に表れる⁽⁹⁾。

逢ふからも(ト云トハヤソレデモ)：思へば(フニヨツテ)

(かざし抄 全集上 p 137)

吹からに(ト云トハヤ)秋の草木の萎るれば(ルニヨツテ)：

(かざし抄 全集上 p 251)

一方宣長の方は、「から」の俗語訳『古今集遠鏡』に

カラシテ 4例

トソノママ 2例

テカラ 1例

とあるように、事態の共起のみならず原因理由を表すことばとしても把握しているのである。

以上、成章においては「から」「からに」は、接続助詞的な振る舞いを見せるものとして把握されていたが、原因理由の表現を担うものではなかった。また歌のことばに限定されたも

のでもあった。「から」「からに」については、成章の和文に法を超える用法はありえない。逆にそのことは真淵・宣長の擬古文が同じ素材から成り立つはずの表現であるにもかかわらず、法を超えたものを含むことを示唆するのである。

さらに宣長には「からの」「からなり」のように、大胆に作為を施された「から」の用法が少からず見られる(塚本(二〇〇一)では44例)。

そは巻のはじめつかたに、宰相中将とある此官に任せられたるを、十六の時とし給ふからの誤也

(源氏物語玉の小櫛 全集四 p 274)

又りとるは、上のてにをはのかゝりによりて、異なることなるを、たがひに誤れるところのおほかるは、近き世の人すべててにをはのととのへをしらざる故に、いづれにても同じことと心得て、おろそかに思へるから也

(源氏物語玉の小櫛 全集四 p 316)

つまり、「から」から「に」を省き、「故」と似たような振る舞いができるようにしたと考えられるのである。こうした用法は中古和文および和歌にはまったく見られない。意味的に「故」に近いものと把握した上で「に」を省く根拠はどこに求められるだろうか。

三 「から」から「に」を

省いてよい理由はどこに求められるか

「から」から「に」を省くには、まず前提として、「に」があってもなくても意味が変わらないと把握していることが必要である。成章の論には、そうした「に」の形式性を主張している箇所が随所に見える。

何なからに：にもしの有無おなし心なれば

(稿本あゆひ抄 全集上 p438)

何からに 名を承たるは有もやしけむ 思ひ出でずもしあらましかば「何から」の一例に「に」文字の加へりたるならまし (あゆひ抄 全集上 p816)

「じ」から「とも」じ「から」に「とも」詠めり 「に」文字添ひ添はぬ 心変はる事なし (同 p819)

「ゆゑ」ゆゑに「に」文字添ひ添はぬ 心多く変はらず (同 p820)

又「何みに」と「に」文字を加ふるも只同心也。

(同 p997)

中昔よりは「なべに」と「に」文字添ひてのみ詠めり 心は同じ (同 p1011~1012)

「から」に」と「から」が同じ意味だとして、次に問題となるのはどちらを典型とするかであろう。すなわち、古のことに關わる学問の立場からして、中古和文に典拠を留めるか、万葉・

古事記にまで典拠を押し広げるかであったと考えられる。宣長は当然己が学問の向かうところとして「から」の頻出する上代文献^⑩に本来の姿と用法を求め得たであろう。成章も上代の文献に考察を進めたときに、「から」に遭遇しこれを採用する可能性はあったとみてよい。研究の早期に万葉に「から」を認めているからである。

神随(「隨」の右訓に「マ」)左訓ニ「カラ」爾有之(ナラシ)
(万葉類語 全集上 p1087)

また、「より」との比較において古代では「から」の方が頻用されたと述べてもいる。

「より」「から」もとより同じ詞にや、大哥に 昔より昔からと歌へり。上つ世には「より」少く「から」多し。「より」は「ゆ」とも詠めり。中昔よりは「より」多く「から」少くなりて、中頃の末よりは、ひとへに哥には「より」とのみ詠む事になれるを、今の里言には、又『から』とのみ言ひて『より』と言ふ事すくなきは、今の古に帰るなり

(あゆひ抄 全集上 p809)

同様の言は稿本あゆひ抄 全集上 p396)

しかしながらその和文は、「から」「からに」の使用状況から見れば、あくまで伝統的な歌学の範囲内で表現されており、国学における、異議申し立ての欲求・革新性を支えに、規範から逸脱した表現を使ってまで主張するものではなかったのである。

おわりに

以上、成章の和文と比較することによって真淵・宣長の擬古文の作為性を検証してみた。結果として、同じ古を考究の対象とし、時に当時の学問・学説に対して論拠を示して異見を述べたものであったが、その表現には違いが見られた。成章の和文においては「から」「からに」は中古和文の用法に則って法を越えずに使われており、一方、国学の真淵・宣長の擬古文においては逆に表現欲求にふさわしいことばを求めて、古語としての「から」「からに」に、新しい、逸脱した用法を与えていた。その作為性とは、具体的には、中古にとどまらずに、上代から使われ続けていたことばを再利用することであった。その背景には因果表現をより細かに表現し分けようとする日本語の流れが働いているのである。

【注】

- (1) 中村幸彦(一九五五)の定義による。
- (2) 竹岡(一九六二)の指摘による。
なお、成章の学問は伝統的歌学を引き継いだ面が強く、文章も擬古文的なものもあり、読本的なもの(『白菊奇談』)もあるが、伝統的歌学の和文が主流であるので、その文章の総称として「和文」を使う。
- (3) 以下、富士谷成章の著述本文は、竹岡正夫(一九六一)(一九六二)による。なお論証に支障のない限り表記を省略したところがある。

(4) 俗語の混入と見られる「から」は対象としない。

(5) たとえば、古今集に「ふくからに」二首、後撰集に「みるからに」三首、「きくからに」二首、新古今集に「ながむるからに」一首。

(6) たとえば「われから」「心から」「身から」「わがみから」「人から」(あふ人からの)が古今集に、「折から」が拾遺集に、「神から」は万葉集に見える。

(7) 『非なるべし』以外にも、たとえば『あゆひ抄』に次のような批判的言説が見える。

又縁を えに と詠みて えにしあれば など詠めるを、ひが心得して えにし と詠み捨つべき詞のやうに詠むは、さすがに近昔にも見ぬひがごと也 えには深しな などこそ、源氏にも詠みたれ。(全集上 p766)

(8) ただし「んからに」の場合は位相差を意識し、俗語訳を「チャト云テ」「ナレハトテ」『稿本あゆひ抄』全集上・p398)「ばとて」「なればとて」「ちやとて」『あゆひ抄』全集上・p817)として逆接に近くなっている。

(9) 「ば」の訳もほほニヨ(ツ)テで一貫している(あゆひ抄 全集上 p719など)。

(10) 『万葉集一』(日本古典文学大系4) p326(三)三六四参照。

参考文献

- 足立巻一(一九九〇)『やちまた』(河出書房新社)ただし『やちまた 上 下』一九九五朝日文芸文庫版の本文を参考とした)

竹岡正夫（一九六二）『富士谷成章全集 上』（風間書房）

竹岡正夫（一九六二）『富士谷成章全集 下』（風間書房）

塚本泰造（二〇〇二）「本居宣長の著述（擬古文）に見られる「から」につ

いて」『筑紫語学論叢』（風間書房）

塚本泰造（二〇〇二）「賀茂真淵の著述（擬古文）における「から」系のこ

とば」『国語国文学研究』三七

中村幸彦（一九五五）「擬古文」『国語学辞典』執筆項目

（つかもと たいぞう）第三三回卒・宮崎女子短大